

会議報告

次のとおり各種会議の報告をいたします。

令和3年度第8回理事会

令和4年2月22日(火) 15:00~
広島ガーデンパレス2階「白鳥」にて開催

○議案

- 第16号議案 無料職業紹介業務の運営に関する規程の一部改正について
第17号議案 無料職業紹介事業に関する個人情報適正管理規程の一部改正について
・審議の結果、出席理事全員一致で可決した。

○協議事項

- ①令和4年度の新規事業について
②文部科学省「令和4年度幼稚園の人材確保支援事業」企画提案について
③公益財団法人広島県私立幼稚園連盟育児・介護休業規則の見直しについて
・審議の結果、出席理事全員一致で承認した。

○報告事項等

加盟園について、各部各委員会の進捗、全日・中国地区等関係団体会議、広島県教育委員会への職員派遣、後援名義使用、行事予定について報告があった。

研修会報告

「第2回設置者・園長研修会」

1月26日(水)に開催の第2回設置者・園長研修会は、広島県にまん延防止等重点措置が発令されていたため、規模を縮小するとともに、対面式を中止し、オンラインでのみの研修に変更して実施されました。

研修会は、クラー社会保険労務士事務所 特定社会保険労務士の佐々木亮先生を講師にお迎えし、助成金の活用や70歳までの就業機会の確保等についてご講演いただき、80名以上の先生方がWEBで参加されました。

また、広島県学事課から「経常費補助金等の事務手続きにおける電子申請について、幼稚園等の処遇改善について、寄付行為の変更等について」の説明がありました。

なお、当初予定していた広島県教育長 平川理恵様と園庭研究所代表 石田佳織様には令和4年度第1回設置者・園長研修会でご講演いただくこととしております。



佐々木先生

「上級教員研修会」

1月29日にオンラインにて上級教員研修会 乳幼児（養護）・特別支援研修会が行われ、総勢134名の先生方が参加されました。

講師と演題は以下のとおりご報告いたします。

講演①「乳児（0・1・2歳児）を保育するということ～子育て支援のために」

比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科准教授 加納章先生

講演②発達障害等気になる園児への支援を学ぶ「保護者の支援と連携」

竹内発達支援 Co.代表・広島都市学園大学・岩国短期大学兼任講師

臨床心理士・公認心理師・特別支援教育士SV 竹内吉和先生



加納先生



竹内先生

「幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金」勉強会

2月10日（木）に、幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金について多くの園の皆様が申請いただけるよう、私学助成園、認定こども園、新制度園（施設型給付園）の各類型に応じた勉強会がオンラインで開催され、70人の先生にご視聴いただきました。

勉強会は、人材確保・政策委員会の委員の先生方が講師となり、補助金の交付算定の考え方や申請書の記載方法などについて説明が行われました。

また、勉強会終了後には、個別に質問も受け付けていただきました。

広島県無料職業紹介所「わーくけんよう」 令和3年度 活動報告

当連盟では、平成29年度に広島県私立幼稚園連盟無料職業紹介所「わーくけんよう」を開設するとともに、平成30年度から就職アドバイザーによる就職支援を月2回実施しております。2月末日現在の求人・求職の登録状況

◆求人募集の掲載件数 51 件

◆現在 幼稚園・認定こども園でお仕事を探されている方 449 人

また、就職アドバイザーが園に出向いての訪問相談助言を行っております。令和3年度は4園に訪問させていただきました。是非ご活用ください。

インターネット求人広告の掲載等をめぐるトラブルについて

1 はじめに

近頃よく耳にするテーマとして、今回は「インターネット求人広告等をめぐるトラブル」について取り上げます。

幼稚園に限った話ではないのですが、人手不足の業界においては、「なんとかして採用をしたい」ということで日々、様々な努力をなされているところです。代表的な採用活動としては、ハローワークへの求人申し込みというものがありますが、それ以外にも業界ごとの求人の仕組みを活用したりしています。

しかしながら、これらの手段で取り組んでもなかなか人の採用に至らないことも多く、電話での営業やFAXでの案内を見て民間の求人会社のインターネット求人広告サービスを利用した、という方も少なくないのではないのでしょうか。

もちろん、それでうまくいったという事案もあると思いますので、その場合はなんの問題もありませんが、逆にトラブルになったということも見聞きします。

本稿では、求人広告等をめぐるトラブルのことなどを取り上げます。



弁護士

菊永将浩先生

2 どのようなトラブルが起きるのか

インターネット求人広告をめぐっては色々なトラブルがありますが、ここでは代表的な3つを取り上げます。なお、その他のトラブルも含めて中小企業庁のホームページに「事業所間トラブル事例」ということで取り上げられていますので、ご興味のある方はそちらを見てみてください。

(参考リンク)

中小企業庁 HP <https://www.chusho.meti.go.jp/faq/soudanjirei.html>

(1) 費用についてのトラブル

インターネット求人広告を業としている会社の営業の方から「無料でインターネットに求人広告を掲載しますよ」と案内されて契約をしたところ、しばらくして「〇〇日経過後に有料掲載になるので、以後〇〇万円いただきます。契約書にもそう書いています。」と料金を請求されるケースなどがあります。

後述の解約をめぐるトラブルとも共通することになりますが、このような内容については、渡された書面（契約書等）の端のほうに小さく上記のことが書いてあるということが多くあります。

当たり前の話ですが、何かしらのサービス、恩恵（今回の場合は、求人広告をインターネッ

トに掲載してもらう) を受けるのに「タダ」ということは基本ないと思っていただいたほうが良いかもしれません(そもそも、「タダ」だったらその会社がどうやって儲けるのか、とと思っていただくと分かりやすいかと思われます)。

(2) 解約をめぐるトラブル

サービスを解約しようにも、その手続が複雑でなかなか解約させてくれない、契約書の解約方法の記載が小さな文字で書いてあって分かりにくいという場面もままあります。

多いものとしては、解約の方法を制限することです。電話で問い合わせても、電話での解約は受け付けていないと言われてたり、解約の用紙を送ると言われてもいつまでも届かなかったり、解約期限ぎりぎりになって初めて書留で書類を送ってきたりと、世の中では様々なトラブルが起きています。

このような解約方法といった重要なことをきちんと説明してくれる会社が良い会社で、ここを口ごもるところや説明しないところは信用しないほうが良いケースが多いと思われます。

(3) 高い報酬を支払ったのに一切採用申込などが無いというトラブル

これもよくあるケースですが、例えば何十万円も払ったけど一切求人への募集などの反響がなかった、というようなこともあります。

これは目線を変えて求職者の視点から考えてみると分かりやすくなると思います。

インターネット上には数多くの求人・転職サイトがありますが、全国的に名前の知られている会社以外の会社については、求職をする人はそもそもその会社のことを知りません。そのため、当該会社のホームページに掲載してもらってもそこは誰も見ません。

また、有名サイトであれば良いというわけでもなく、求める人材がそのサイトを利用するかどうかという点も大切になってきます。

もし自分が求職者になったらインターネットでどのように求人情報を探すだろうと考えてみて、そのときに見つかる情報に、ご自身が掲載しようとしている情報があがってこなければ効果は期待できません。

3 どうしたらよいか

例えば、これが個人の契約であれば、消費者契約法の保護を受けることなどができるのですが、学校法人が契約をした場合には、「事業者」対「事業者」の取引ということで、原則として法律による保護を受けられません。そのことを前提に以下では4つのことをお伝えします。

(1) 解約の手続をしっかりと行うこと

悪質な会社では上記のように、解約させないように手続を複雑にしていたり、解約の期限を制限したり、方法を限定したりというようなことをやってきました。

このような相手とはそもそも契約をしないことが一番ですので、まずは契約前に落ち着いて契約内容を確認することが大切です。そして万が一契約してしまったあとで解約をしたいと思ったときにはしっかりと証拠を残す形で手続をすることが大切です。

(2) 裁判をするなど言われても慌てないこと

悪徳業者の中には、裁判すると脅してお金を取ろうとするところや実際に裁判をしてくる

ところもあったりします。

こういうときにも、慌てず弁護士などに相談をすることをお勧めします。

私に対応できるときにはお力になりますし、その地域の弁護士等を紹介することもできたりするので、幼稚園連盟にお尋ねいただけたらと思います（その他、弁護士会としても「ひまわりほっとダイヤル」という初回30分相談無料の仕組みもあったりします）。

よく「弁護士費用ってすごく高いんでしょ」と言われるのですが、例えば相談や初期対応ですぐに何十万も発生みたいなことは（少なくとも私は）ありませんのでご安心ください。

(3) 求人手続を慎重に、かつ信頼できるサービスを利用する

悪徳業者がハローワークの情報をもとに名簿などを作成したうえで営業をしているという実態もあるようです。

そういう意味では、求人手続においては、信頼できるサービスを利用することも大切です。「わーくけんよう」もその一つになるかと思います。

皆さんが「わーくけんよう」をしっかりと使って、利用者が増え、そして改善の意見が出れば、仕組みも良くなっていくと思いますので活用されると良いかなと思います。

(4) 申し込む前に会社のホームページを確認すること

(1)でも少し述べましたが、高額な費用を払ってお願いするものになるため、契約前にはその会社の情報をGoogleなどで検索をして確認することは大切です。

ここで、次の点に不審な点があったら、慎重に対応するのが良いと思います。

(気を付けるポイントの例)

- ① HP に連絡先の電話番号がない。
- ② HP が素人的な形の作りになっている。
- ③ 会社の所在地をストリートビューなどで見てみる。



4 まとめ

ここでは、少し違う角度からお話をさせていただこうと思います。

最近、とある講演を聞く機会があったのですが、そこでは次のことが強調されていました。

「人件費はコストではなく投資である」

この言葉にはいろんな意味があると思いますが、幼稚園においても、今いる職員をしっかりと大切に（人件費を過度に、また不当に削ったりしない）ということは、幼稚園における人材定着の重要なポイントではないかと思ひますし、その点がしっかりしておくことで突発的な退職、それに伴う緊急の採用活動などを減らすことができるのではないかと思われます。

末尾になりますが、求人をする側からすると、なんとかして人を採用したい、という思いを持って、藁にもすがる思いで、高いお金を払って求人をしてもらっているのに、実際にはトラブルになったということが起こりうる、ということを知っていただいで、今後の活動の参考にしていただければ幸いです。

以上

事務局だより



(1) 慶弔報告

謹んでお悔やみ申し上げます

1月25日 可部幼稚園理事長 秋津慈雲先生 ご逝去

2月14日 学校法人ひまわり金光学園前理事長 木村廣男先生 ご逝去

(2) 行事予定

3月16日	わーくけんよう相談日
3月25日～26日	新採用教員研修会／広島ガーデンパレス
4月5日	わーくけんよう相談日
4月26日	わーくけんよう相談日
6月8日	加盟園代表者会議／広島ガーデンパレス
6月26日	YNナビ[西部](予定)／広島県健康福祉センター・広島県産業会館
7月3日	YNナビ[東部](予定)／福山ニューキャッスルホテル
7月7日	第1回設置者・園長研修会(予定)／ANAクラウンプラザホテル
8月2日～3日	教育研修大会(予定)／ANAクラウンプラザホテル
8月20日	YNナビ[オンライン](予定)

(3) 各種アドバイザーのご案内

●相談事業アドバイザー 弁護士 菊永将浩 先生

加盟園で生じたトラブル等を迅速に解決するために弁護士の菊永将浩先生をアドバイザーとして相談窓口を開設しています。

詳細は連盟ホームページ加盟園のページ(パスワード必要)へ掲載していますのでご覧ください。

●就職アドバイザー キャリアコンサルタント 松永佳世子先生

採用に関するお悩みなど、キャリアコンサルタントの松永佳世子先生に相談できます。

詳細は、[わーくけんよう]ホームページをご覧ください。



編集後記

3月になり園の大きな行事も残すところ卒園式のみとなりました。振り返ると今年も新型コロナウイルス対応に振り回された1年だったなと感じています。広報委員会の活動においても集合しての会議ができない、取材活動ができないなど広報紙の発行を行うにあたり様々な問題点が出てきました。今では当たり前のように行われているWEB会議やオンラインによる研修会もほんの1年前は大企業や一部の専門家の間でしか利用されていなかったと思います。広報委員会でも先日の委員会をWEB会議にて開催しました。使い方や実際にうまく使えているかはともかくとして、コロナ対応が新しいことに取組むきっかけになったのは間違いのないと思います。2月初旬にリモート開催で行われた人材確保・政策委員会による「幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金」ゼミナールに参加し、ICT(コンピュータとネットワークを利用した技術)を活用した今までにない有意義な研修会を体験させていただきました。

広報委員会でもあの記事は良かったと思われるものを一つでも多く掲載できるようにしたいと思います。(1)